概要版

平成２９年度第４回野洲市都市計画審議会会議録

開催日時　　平成３０年　３月２８日（水）
　　午後２時００分～４時００分
場　　所　　市役所本館３階　第１委員会室
出 席 者　　委員１１名中１０名
傍 聴 者　　なし

１．開　会
　事務局（都市計画課長）から審議会成立の報告

２．挨　拶
　市長挨拶

３．議事案件

（１）大津湖南都市計画ごみ焼却場（野洲郡行政事務組合ごみ焼却場）の変更について（諮問）　資料２に基づき説明

審議結果　現在、稼動していない野洲郡行政事務組合ごみ焼却場を廃止するため市長より諮問。変更計画書（案）の内容について慎重に議論いただいた結果、原案に同意する旨答申いただいた。

（２）大津湖南都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
　新野洲クリーンセンターの変更決定について（諮問）　資料３に基づき説明

審議結果　現在、稼動していない野洲郡行政事務組合ごみ焼却場の廃止及び市道の延伸に伴い市長より諮問。変更計画書（案）の内容について慎重に議論いただいた結果、原案に同意する旨答申いただいた。

（３）大津湖南都市計画地区計画（ホープタウン錦の里）の変更決定について（諮問）
　資料４に基づき説明

審議結果　都市計画決定され、10 年以上経過しているにも関わらず、土地利用が図れていない土地があり、土地利用の促進及びまちの活性化を図るため、建築物等の用途制限を見直す変更について市長より諮問。変更計画書（案）の内容につい

て慎重に議論いただいた結果、原案に同意する旨答申いただいた。

（４）建築基準法改正に伴う地区計画の変更について
大津湖南都市計画地区計画（大篠原地区）の変更決定について（諮問）
大津湖南都市計画地区計画（三上小中小路工業団地）の変更決定について
（諮問）　　資料５、６、７に基づき説明

審議結果　都市緑地法等の一部を改正する法律が公布され、都市計画法及び建築基準法が改正されたことに伴う変更について２案を市長より諮問。変更計画書（案）の内容について慎重に議論いただいた結果、原案２つに同意する旨答申いただいた。

（５）野洲市立地適正化計画の改訂案について（継続審議）
資料８、９、１０に基づき説明

審議結果　都市再生特別措置法第 81 条第 1 項に規定される立地適正化計画の改訂に当たり、同法第 81 条第 16 項の規定に基づき市長より諮問。改訂案の内容について慎重に議論いただいた結果、原案に同意する旨答申いただいた。

主な意見

Ａ委員　目標値の市民の歩行量について、現状の車社会のなかで 20 歳以上の人が 1,500 歩も歩くのか。

Ｂ委員　野洲市ではバスも便数が少ないし、２時間に１本くらいのバスでは現実厳しい。そういう現状でバスを利用というのは、郊外ではどうするつもりか。

事務局　立地適性化計画でコンパクトなまちと、公共交通であるバスを充実すること、コミュニティバスをきっかけにした「歩く機会づくり」を可能な範囲で増やしていくことで、自家用車に依存しすぎない生活が一定担保できるのではと考えており、そこから歩行量を長期にかけて目標としていきたい。

同時に、健康福祉部で「ほほえみやす健康プラン」の計画を３月に改訂するが、そのなかでも、今後の健康推進に向けて、「歩く」というキーワードを重点化した施策展開を図っている。立地適性化計画においても、各種計画と相互リンクしながら持続可能なまちづくりという趣旨であるので、大きく健康に向けて、「歩く」というキーワードを目標に掲げていきたいという意気込みでもある。

Ｂ委員　そうであるならば、バス停には屋根とベンチは必要。それと野洲のコミュニティバスは１２人しか乗れないが、もっともっと利用しろというのであれば、中型のバスに変えていくべき。現状でも乗れなかった人がいると聞く。

事務局　バスの事業実施主体にも申し伝え、連携を深めながら進めさせていただきた

い。

Ｃ委員　これを進めることによって郊外との格差について問題がないようにしていただきたい。また、夢のある話も本市の魅力に繋がっていくと思う。交通や道路の課題等、横断的な取り組みにより、この立地適性化計画がうまく進んでいくと思う。

事務局　まちづくりビジョン等による、今後の市街化区域の拡大についても同時に検討させていただいている。公共交通、道路ネットワークの充実という観点においても、引続き検討したい。

Ｄ委員　概要版の「若者・子育て層の定住促進」「子育てしやすい環境整備」については、具体的にどういったイメージか。

事務局　資料１０の施策の８５ページのなかで触れているが、空き家対策等で誘導区域内の土地利用の活性化を図ることにより、子育て世帯の流入を図っていくこと、住生活基本計画に準じた子育て世帯での定住の促進を図る施策の検討を行っていくというところが内容の詳細となる。また、駅前の都市機能の増幅により、子育て世帯への魅力の増幅、利便性の増幅による子育て世帯への流入等は一定効果があるものと考えている。

Ｄ委員　駅前の利便性は具体的にはどのような内容で子育て世帯に効果があると考えているのか。

事務局　野洲市民病院整備を中心に一体的に、図書館・子育て支援施設、また将来的には市民広場等を整備することによる、都市機能の充実が利便性の向上に繋がるものと考えている。

Ｄ委員　病院は他市にもあるわけで、相対的に比較して今の内容だと不十分。他市との相対的な比較になると思うので、他市よりも優れた子育ての施策がないと野洲を選択していただけないのでは。そのあたりももう少し具体的に計画のなかで踏み込めないか。

事務局　当該立地適性化計画のなかで記載できる子育て世帯への支援施策については、土地利用とかネットワークに関する部分でしか記載ができない。提案されたソフトに関する施策は他の計画で補っていけるよう、庁内調整を今後も継続していきたい。

（６）野洲市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の改正について
（協議）　資料１１に基づき説明

審議結果　改正案の内容について慎重に議論いただいた。

主な意見

Ｅ委員　　阪急住宅は生け垣があって、生け垣を潰して駐車場にされている。この 165 平米で建ぺい率を 50%、60%にするとなると、25 坪の家しか建たなくなる。将来的に、家族が増えて駐車場が足りなくなると路上駐車に繋がるのではと懸念する。

事務局　　不動産で 165 平米くらいが一番買い手がつく実情がある。200 平米になると価格もあがり、子育て層等の若い層が手を出せない現状もあり、そういう層にも野洲市に住んでいただくことを目標に、住みやすい面積に今回改めさせていただいている。

会長　　今日 50%、60%に変えるということではないが、このスペックで実情を勘案して問題ないか調べてほしいと思う。

事務局　　調べさせていただく。

以上